

平成22年11月1日

津山市経済文化部文化振興課

電話 (0868) 32-2121

津山市勝北文化センターの指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「津山市勝北文化センター」の指定管理者の候補となる団体（以下「指定候補者」という。）について、公募を行い、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を12月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

津山市勝北文化センター

(2) 所在地

津山市新野東584番地

(3) 施設規模等

延床面積 2,638.59 m²

2 指定候補者

(1) 団体名

有限会社アライス

(2) 代表者名

代表取締役 富田安彦

(3) 主たる事務所の所在地

津山市上村335番地8

3 指定期間（予定）

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

4 公募の概況

(1) 応募団体数

1 団体

(2) 応募団体名（５０音順）

有限会社アライス

(3) 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成２２年７月２０日 平成２２年９月１３日（再公募）
説明会の開催	平成２２年７月２６日 平成２２年９月２２日（再公募）
質疑の受付期間	平成２２年７月２０日～８月２日 平成２２年９月２２日～９月２９日（再公募）
応募の受付期間	平成２２年７月２０日～９月３日 平成２２年９月１３日～１０月１２日（再公募）
書類選考等	平成２２年９月４日～１０月２１日
意見聴取の実施	平成２２年１０月２１日

5 審査委員会

（敬称略）

役 職	氏 名	役 職 等
委員長	高原 清隆	津山市経済文化部長
委 員	小山 京子	美作大学福祉のまちづくり学科准教授
	遠藤 勝一郎	日本政策金融公庫津山支店長
	二宮 俊幸	津山市経済文化部企画調整官
	山口 一義	津山市経済文化部交通政策課長

6 選定の概況

「津山市勝北文化センター」の指定管理者募集要項（平成２２年７月２０日、９月２２日
広報発表）に基づき、応募団体について評価を行い、指定管理者として相応しいと評価され
た「有限会社アライス」を選定したものです。

(1) 選定理由について

津山市指定管理者選定委員会（経済文化部）において、応募団体の概要、施設の管理運
営方針、事業実施、サービス提供体制、運営経費等の審査基準に基づき総合的に評価し、
選考を行いました。その結果、次の理由により、「有限会社アライス」が、指定候補者と
するにふさわしい団体であると評価されました。

- ・管理運営方針については、施設の設置目的、管理運営内容等を理解し、施設・設備の維持管理計画や安全対策、個人情報保護について適切・適正な提案がなされていました。
- ・事業実施計画については、指定候補者の提案が、センターが、地域住民の文化芸術活動などの創造的活動とその発表及び優秀な芸術作品の鑑賞の機会を提供することを通じて、生涯学習活動及び文化芸術活動の振興に資すること、また、当該施設の利用を通じて、地域住民の社会参加を促し、地域住民の福祉の増進が図られることを主な目的として設置された施設であるということを理解して、管理運営を行うという基本的な考え方を踏まえ、積極的かつ具体的な内容になっており、総合的に優れているという評価がされました。
- ・サービス提供体制も確保されており、施設固有事項（地域や関係団体との連携、文化芸術に関する情報の収集・提供等）についても、適切かつ充実していると評価されました。

(2) 審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

審 査 基 準	配 点	候 補 者
運営経費	20点	14.0
申請団体	10点	6.6
管理運営方針	25点	19.8
事業実施計画等	45点	33.2
サービス提供体制	20点	14.6
その他施設固有事項	30点	17.6
合 計	150点	105.8